

葛西海浜公園 事業計画書

葛西海浜公園パートナーズ

指定管理者候補者の提案額

1 施設名称

東京都立葛西海浜公園

2 指定管理者候補者

葛西海浜公園パートナーズ

(構成)

西武造園株式会社

特定非営利活動法人エヌピーオーバース

3 収支計画書

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
総支出額	123,523	120,861	120,861	120,861	120,861	606,967
利用料金収入	—	—	—	—	—	—
差引 (都への提案額)	123,523	120,861	120,861	120,861	120,861	606,967

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

- (1) 公の施設を管理する指定管理者の役割を踏まえた上で、海上公園の管理運営について貴団体の基本的な考え方と視点を示してください。

1) 指定管理者の役割

海上公園は、自然環境の保全及び回復を図り、都民の福祉の増進と緑豊かな都市づくりに寄与することを目的とする「公の施設」です。

私たち「公の施設」を管理する指定管理者は、法令を遵守するとともに利用者に平等・公平な利用を提供する責務があります。また、不当な差別や偏見による施設利用の拒否をせず、いつでも誰でも快適に利用できる管理運営を実施します。利用者に対し、常に平等な利用の機会を確保するとともに、個人情報の管理の徹底と事務の適正化に努め、公平・公正な管理運営を行います。

2) 基本的な考え方

海上公園は「都民に海を取り戻す」というコンセプトのもと、高度経済成長期に失われた豊かな環境を整備し、人々と海との豊かな関わりを取り戻すため、管理運営されてきました。「海上公園ビジョン」(平成29年5月)では、海上公園は臨海地域に立地する緑豊かな海辺の貴重な空間であり、次世代に引き継ぐべき大切な都民の財産と位置づけています。生物多様性保全などの自然環境面での取り組みを強化するとともに、地域や民間との連携により新たな賑わいを創出し、臨海地域のブランド力、東京の都市力の向上につなげていくことを「新時代の海上公園の目標」としています。

当団体は、臨海地域のブランド力と東京の都市力の向上、臨海地域の魅力を更に高めることでより多くの人々に親しまれる海上公園を目指し、臨海地域における賑わい創出の拠点、自然環境の保全・創出の拠点として、海上公園が果たす役割を最大限に発揮できるように、公の施設を管理運営する指定管理者(公の代行者)として、以下の2つを考え方の基本とします。

1 環境配慮や防災力の向上と公園機能の一層の強化

- 東京の都市環境の向上を目指し、海上公園では木々に包まれた緑豊かな空間形成と、それらを繋ぐ臨海地域全体の緑のネットワーク創出に寄与する管理運営に取り組みます。
- 海辺の自然環境を生かし、生物多様性保全の拠点となる干潟や砂浜の保全に取り組みます。
- 都民が安心して暮らし、訪れることができるよう、東京全体の防災力を高めていくため、災害発生時の避難場所や大規模救出・救援活動拠点として防災機能の発揮に寄与する管理運営に取り組みます

2 東京2020大会のレガシーを生かすとともに 周辺地域との連携と民間活力を生かした賑わいの創出

- 海上公園を臨海地域に立地する緑豊かな海辺の貴重な空間として、次世代に継承する持続性を重視した管理運営に取り組みます。
- 都心から近距離に位置する海に囲まれた環境が生み出す、海上公園の多くの可能性と潜在力を最大限に活用した賑わいの創出を推進します。
- 海上公園を、これまで以上に都民が海と触れ合いながら、憩い、安らぎ、楽しむことができる空間として、より効果的に活用していきます。
- 東京2020大会においては、多くの海上公園が競技会場等となることから、そのレガシーを効果的に活用していきます。
- 公園の周辺地域との連携や地域住民との協働を進め、地域の賑わい創出に取り組みます。



3) 管理運営の視点

前述の基本的考え方を踏まえ、海上公園を賑わいと自然あふれる海辺とすることを目指し、当団体は管理運営する指定管理者(公の代行者)として、以下の3点を管理運営の視点とします。

視点1 東京の都市機能の向上への寄与

都市の中の連なる緑地や開けた水辺は、住む人・働く人・訪れる人それぞれにとって大きな魅力と安らぎを与える貴重な資産であり、豊かな生態系を育む場としても重要な役割を果たしています。誰もが快適に安心して訪れることができる管理運営を行います。

● 魅力的な水と緑のネットワークの創出

臨海地域に分散・点在している水辺・緑地空間の連続性を高めることで生態系ネットワークの構築を図り、臨海地域における生物多様性保全の拠点として、自然環境保全機能を高めていきます。

● 生物多様性保全の推進

広大な干潟やまとまりのある草地など貴重な自然環境の更なる保全・創出により、臨海地域における生物多様性保全の拠点として、海に囲まれた特性を生かし、自然環境保全機能を高める取り組みを推進します。

● 環境負荷低減の推進

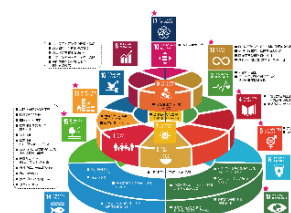
水辺・緑地空間の確保により低炭素社会の実現やヒートアイランド現象の緩和に寄与するとともに、資源循環にも配慮し、負荷低減に取り組むことに加え、環境学習に取り組めます。

● 安全・安心な公園づくり

来園者等の安全確保の拠点などの役割を果たすため、計画的に公園機能を強化し、来園者が安全・安心に公園を利用できるよう、適切に管理運営を行います。感染症のリスクに対応できるよう努めます。



干潟の鳥類



SDGs ウエディング
ケーキモデル
(ヨハン・ロックストム博士)

視点2 地域ニーズへの対応と賑わいの創出

● 賑わいの創出

特色ある海上公園づくりや利用者の多様なニーズに対応したサービス向上を図り、効率的・効果的に公園の魅力高め、利用者の満足度の向上と賑わいの創出に取り組めます。

● 都民協働による公園づくり

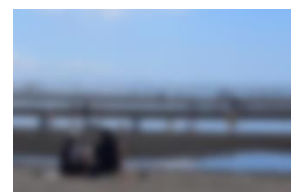
地域におけるコミュニティ形成や活動の場として、水と緑に対する一人ひとりの愛着を育み、豊かな自然や賑わいにあふれた臨海地域を後世に引き継いでいけるよう都民協働の取組を更に活性化します。

● 多様なニーズに対応した利用しやすい公園づくり

国際化やライフスタイルの変化に伴う多様なニーズに対応し、賑わいが創出されるような取組を推進します。

● 歴史や文化を体感できる場の形成

臨海地域の歴史的・文化的な資源を効果的に組み合わせ、東京の魅力表現する景観づくりに取り組めます。



海辺の風景

視点3 東京 2020 大会の成功とレガシー活用

東京 2020 大会では、選手村や多くの競技会場が臨海地域に設置され、葛西海浜公園もカヌー・スラローム会場になっています。東京 2020 大会とその後を見据え、都民や民間事業者等の多様な団体と力を合わせ、これまで以上に人々が憩い楽しめる豊かな海辺の環境を整備し、それを世界に発信し、レガシーを臨海地域の一層の発展につなげ、賑わいの創出や地域の活性化に取り組めます。

● 「おもてなし」サービスの実現

公園を訪れる人々が安全・快適に過ごせる利用者サービスの充実に取り組む、利用促進、賑わいの創出につなげます。

● ブランド力の向上による地域活性化

江戸前の海の美しさ、豊かな自然、文化を国内外に発信することにより、公園の知名度を向上させ、地域の活性化に取り組めます。



カヌー体験
(里海まつり)

(2) 葛西海浜公園の管理運営について重要と考える事項を挙げ、それに対して貴団体のノウハウをどのように活かし、総合的に業務を展開していくか記入してください。

葛西海浜公園は、東京湾に注ぎこむ荒川と旧江戸川の延長線上に囲まれた「三枚洲」と、その海岸部に設けられた「東なぎさ」と「西なぎさ」と呼ばれる 2 か所の人工の干潟・砂浜からなる海上公園です。

私たちは、安定した公園管理運営とニーズに柔軟に対応できるコンソシアムです。各構成員の持つ専門性や特性を活かすとともに、コンソシアムのメリットが最大限発揮できるよう、実績豊富な代表団体がトータルマネジメントします。また、数多くの管理運営に携わってきたノウハウやネットワークを活かし、多様な協力団体と連携しながら、管理運営を進めます。

重要事項 1 安全・安心の提供

当公園は、海と親しめる一方で、水難事故や高潮、落雷等の危険も有しています。また、船舶航行の安全確保など、海上公園特有の管理運営が必要です。

- 協力団体やグループ企業、地域関係機関等とネットワークを構築し災害に備え、公園利用者の安全はもとより、地域の安全・安心を視野に入れた公園の運営・維持管理を進めます。
- 災害発生時には、あらかじめ東京都と協議の上定めた「災害対策マニュアル」に基づく災害対策活動が円滑にできるよう体制を作ります。
- 適切な巡回・点検等により、海浜部ならではの施設に係る事故を未然に防ぐ公園運営を行います。
- 社会的な課題となっている感染症等のリスクに対し、正確な情報を素早く入手、共有し、公共機関と連携し、徹底的な予防策を講じます。

★ノウハウ★

- 防災公園等の管理運営実績に基づいた専門的かつ実践に役立つ防災ノウハウによって、安全・安心な管理運営を行います。
- 全スタッフ一丸となった美化・清掃、施設の安全性向上や点検による予防保全、感染症対策、きめ細かな調査に基づく維持管理、環境負荷の少ない維持管理ノウハウにより、安全で快適な公園を実現します。



消防署との消火訓練

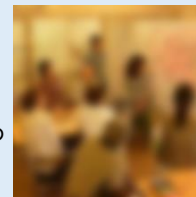
重要事項 2 協働・地域連携による里海の利活用と賑わいの創出

当公園は海辺の自然とふれあい、江戸前の歴史や文化を体感できる空間であり、都民・地域団体との協働・連携による里海の利活用と賑わいの拠点となる管理運営が求められます。

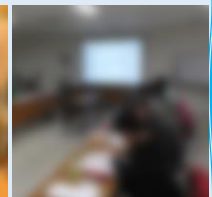
- 協働の専門スタッフである「パークコーディネーター」を配置し、様々なニーズと公園の運営方針を丁寧に調整することで、多様な主体（都民、地元団体、学校、自治体等）が公園づくりに参加できる仕組みづくりを行います。
- 地域に根差した活動実績や知見を有する NPO 法人と共に、葛西海浜公園の魅力を最大限に引き出し、多様な利用者ニーズに応える多彩なボランティア体験や里海の利活用プログラムを提供します。
- 公園のポテンシャルを徹底的に分析し、個性を際立たせ、オリジナリティあふれるプロジェクトとして具現化し、地域連携によるにぎわいを創出していきます。自主事業の収益を公園や自然環境の保全・再生に還元することにより、更なる公園の魅力向上と利用促進へつなげる仕組みを構築します。

★ノウハウ★

- 公園づくりに関わる多様な主体との協議会や懇談会等の立上げ・運営の実績があります。
- 多世代・年間約 10,000 人が活動する里山保全活動などボランティアの仕組みづくりを行ってきました。
- 地域市民の「公園であつたらいいな」を実現するプロジェクト企画運営の仕組みづくりを進めてきました。
- 多様な利用者ニーズを集積し、公園の管理運営へ反映する PDCA マネジメントサイクルの運営実績があります。
- 都市公園における民間活力を活かした多彩な自主事業実績があります。



懇談会



地域協議会

重要事項 3 自然環境の保全・再生

当公園は東京都で初めてラムサール条約湿地に登録されました。特に「東なぎさ」は野鳥の貴重な生息地として自然環境と貴重な干潟の保全・再生に寄与する管理運営が求められます。

- 自然環境調査・保全の専門家を配置し、公園内の干潟、砂浜、海浜植生帯などを一体のものと考え、動植物の生息環境を保全します。
- 東京を「世界一の生物多様性先進都市」にするために、東京湾に本来あるべき自然環境を取り戻し、生物多様性を向上させて次世代に継承します。

★ノウハウ★

- 21 の都立公園全域において、自然環境モニタリングを実施し、自然情報データベースを作成・分析し、順応的維持管理を実現しました。
- 産官学民の多様なステークホルダーと連携・合意形成により、利用と保全のバランスに配慮したゾーニングなどを整え、雑木林や谷戸の保管理手法を確立してきました。
- 大学や博物館などと連携して調査研究を推進することで、専門的な知見や技術を取り入れ、最新の学説をもとに絶滅種の復活や希少種の保全、外来種の完全な防除につなげてきました。



絶滅危惧種
コアジサシ

重要事項 4 学習・普及啓発

当公園は、干潟の動植物が生息する豊かな環境とそれを利活用する環境があります。その特性を活かし、学習・普及啓発を目的とした管理運営に取り組みます。

- 環境教育の専門家である「パークレンジャー」を配置します。じっくり自然を観察するガイドウォークや、子どもたちをはじめ利用者の興味を引き出す生体展示、セルフガイドシートの発行など、臨海地域の自然環境について学習できる機会を創出し、魅力を伝え、次世代に里海を継承する取組を行います。
- 里海の「サステナブルな自然との共生」を学び、これからの時代を考え、正しく自然と関わっていける人材を育てます。

★ノウハウ★

- 各季節のガイドウォークやキッズレンジャースクールなど、多様なニーズに合わせて環境教育プログラムを展開し、公園を環境教育の一大拠点としてきました。
- 気軽に手に取って自然観察ができる 40 種類以上のレンジャーミニ図鑑のほか、多種多様なセルフガイドプログラムにより、自然にふれあう機会を拡大してきました。
- 公園管理所を生体展示などにより自然観察の拠点としてきました。
- 年間 2000 人を超える地域学校への総合学習支援、企業の CSR 活動の受入れなどにより、公園を自然体験の拠点としてきました。



自然解説する
パークレンジャー

重要事項 5 ブランド力の向上

東京 2020 大会は、東京の臨海地域の魅力を世界中にアピールする絶好の機会です。そのレガシーを臨海地域の一層の発展につなげるため、当公園の魅力を引き出し、知名度とブランド力の向上に寄与する管理運営により、賑わいの創出や地域の活性化に取り組みます。

- 広報担当のスタッフを配置します。様々な広報ツールを利用し、当公園の魅力を国内外に積極的に発信することで、知名度の向上、ブランド力の向上を図ります。
- 公園を象徴するインパクトのある宣伝ツール(ロゴマークやキャッチコピー、公園愛称ネーミングなど)により差別化を図り、公園の知名度の向上に取り組みます。

★ノウハウ

- 代表団体は全国 78 事業所 476 施設の管理運営をしており、地域や公園の特徴を活かしたブランド力の向上を図り、地域の活性化に努めてきた実績があります。
- 公園を活用した新しいライフスタイルを伝えるオリジナルガイド(パークライフマガジンなど)の作成・発信を行ってきました。



公園の魅力を発信

- (2) 現場の管理事務所と本社等の連絡調整方法、役割分担及び指揮命令系統について記入するとともに、その関係がわかる組織図（A4版：様式任意）を作成し、提出してください。また、組織として職員の技術や能力、接遇の向上を図るための貴団体の取組を具体的に記入してください。

1) 基本的な考え方 ～365日いつでも対応できる管理体制～

私たちは、当公園を円滑に管理するため、以下の方針に基づき、指揮命令系統・連絡調整機能を発揮する体制を確立します。**緊急時には東京都をはじめ地元自治体や消防署・警察署、近隣施設等と円滑な連絡・連携**をすすめ、適切な対応を行います。

- 日常の報告連絡相談による都や地元自治体、消防や警察等との綿密な連携体制確立
- 公園管理運営に携わる全員（管理事務所スタッフ、協力団体等）を対象とした緊急時対応訓練の実施
- 発災時・被災時の現地・本部一体となった安全確保と早期の施設機能復旧

2) 組織体制及び指揮命令系統

市民ニーズを的確につかみ、都民本位のサービスを提供するためには、公園の現場力が重要です。また、災害時の被害軽減においても同様です。私たちは主体的に問題を解決する力、変化に対応する力、迅速に実行する力といった「**現場力**」を重視し、公園管理に必要な専門的知識・経験豊かなスタッフ（都民協働担当・自然環境保全担当・広報デザイン担当・防災維持管理担当）を**現場に配置**し、迅速かつ適切な事業執行を行います。災害発生時には、当団体本部と公園管理事務所・関係機関等が密に連携し、迅速な情報共有、問題・課題の早期解決に「**組織力**」で対応します。また、代表団体や構成団体の本社・事務所、構成団体が管理運営する他の公園との相互連携による体制構築を図ります。

① 平常時

- 当団体本部を代表団体内に設置し、別図のような役割分担で事業を執行します。
- 管理事務所では、毎日の朝礼で、その日の出勤者による**緊急連絡体制を確認**します。
- 西なぎさ案内所には、利用者の集中する繁忙日にスタッフを重点的に配置します。
- 協力団体と災害時の復旧に関する協定を締結し、発災時の体制を整えます。

② 夜間・早朝

- 夜間警備、園内パトロール等公園の必要性に応じて、管理運営の基準に基づき巡回警備を行います。
- 夜間の気象災害注意報や警報発令の際には、管理事務所ですら状況に応じた「連絡体制」「待機態勢」をとります。
- 夜間・早朝に災害が発生した場合は、業務用携帯電話を通じて連絡を取り合うとともに、必要に応じて速やかに現地に参集する体制をとります。利用者や地域住民の安全を確保するとともに、東京都・本部および関連機関との間で連絡・調整を行います。
- 連続する施設損傷など、公園施設や周辺地域への迷惑行為が懸念される場合は、特別警備を行うなど、臨機応変な態勢をしきります。

③ 災害発生時

- 災害発生時には、あらかじめ東京都と協議の上定めた「災害対策マニュアル」に基づき災害対策活動を円滑に行います。
- 速やかに緊急時体制への転換を行います(別図)。当団体本部には**災害対策本部**を設置し、**支援班・作戦班・情報班**を置きます。公園管理所には**現地対策本部**を設置し、**連絡通報係、避難支援係、安全点検係、なぎさ対応係**を置きます。
- 各構成団体は、機材・物資・人員など、必要な支援を行います。
- ALSOK 安否情報システムを用いて、各スタッフの状況確認を行います。
- 自治体、代表団体と構成団体、協力団体、ALSOK 等のネットワークにより、公園内の安全・復旧活動を加速させる協力・支援体制を確立します。
- 夜間の被災を想定し、構成団体の従業員を含めて各管理所に最短で参集できる担当者（応援要員）を選任します。
- 気象災害の場合は「**気象災害対策計画書**」に基づき、また**震災の場合は「震災の手引き」「安全対策マニュアル**」に基づいて参集し業務を執行します。**初動対応**として利用者の避難誘導・安全確保、園内・施設の点検を行い、迅速に東京都及び本部に報告します。また情報の集約と早期対応策を計画し、実行に移します。被害があった場合は、立入や利用を禁止にするなど安全確保措置を最優先し、**二次被害の拡大を防止**します。
- 災害時のための避難誘導ガイドを作成し、ピクトグラム等を用いることで、外国人を含む多様な利用者の避難誘導に備えます。

3) 技術・能力向上の取組 ～スタッフの基礎的技術の習得と専門的技術の向上～

定期的な研修（内部・外部研修、講義・ワークショップ等）や視察、OJT 等によって、全スタッフに徹底した教育を行い、公園管理運営に必要な知識・技術の向上を図ります。防災・安全管理や接遇をはじめとした様々なタスクをこなせるよう、スタッフ一人ひとりのレベルアップに力を入れます。また、協力会社など、公園管理運営に携わる団体・個人が情報や技術を共有できる機会として、定期的な会議や研修を積極的に行います。



心肺蘇生と
AED 研修



公園
管理研修

スタッフ研修	スタッフの基礎技術の習得 (全スタッフ対象)	<ul style="list-style-type: none"> 接遇、個人情報保護、普通救命技能講習（心肺蘇生法およびAED）、緊急時対応、コンプライアンス研修などを定期的（各年1回）に実施。 防災教育普及協会のノウハウを活かした公園管理者ならではの防災に関する学習会や園内の自然・歴史環境や地域の基本情報についての研修などを実施。
	専門的技術向上のための人材育成 (常勤スタッフ対象)	<ul style="list-style-type: none"> 外部講習やシンポジウムへの参加、国内外先進事例の視察、ワークショップ形式でのスキルアップを実施。 【内容】パークマネジメント、維持管理・安全管理、動植物保全・生物多様性、インタープリテーション、ボランティアコーディネーション、広報など（適宜実施）。 各種資格の取得を奨励。
	OJTによる人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 円滑かつきめ細やかな業務を遂行するためOJTを実施。 新人スタッフへの公園管理に関する導入研修などを実施(随時)。
情報・技術の共有化等	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体の責任者が参加(月1回)。履行状況や事業内容の確認、課題への対策、スタッフ能力向上の取組等について話し合う。
	スタッフミーティング	<ul style="list-style-type: none"> 公園全体のビジョンの確認、日常の管理運営における問題点を話し合うスタッフミーティングを実施。 (月1回・所長、副所長、各部署責任者) 非常勤を含めた全スタッフを対象としたミーティング (年2回程度)を実施。 勤務スタッフが参加する朝礼、終礼を毎日実施。 スタッフの危機管理意識の向上、アイデアの検討によるよりよい公園づくりへの意識啓発を図る。
	協力会社等との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理を担う協力会社のスタッフも公園管理を担う一員として、自分自身及び利用者への安全管理や接遇に関する情報を、日々の朝礼時及び安全会議（年3回）を設けて共有。 普通救命技能研修を、協力団体にも実施（年1回）。
	各種マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> これまでの指定管理実績等から培ったノウハウを踏まえ、独自の各種マニュアルを作成し、協力団体等を含めた全スタッフが習得する。 【当団体が保有しているマニュアルの例】 安全対策、接遇、ユニバーサルデザイン、個人情報保護、植栽管理、委託業者入場、イベント運営、感染症対策、熱中症対策ほか

【そのほかの取り組み】

●女性・障がい者・高齢者の雇用推進

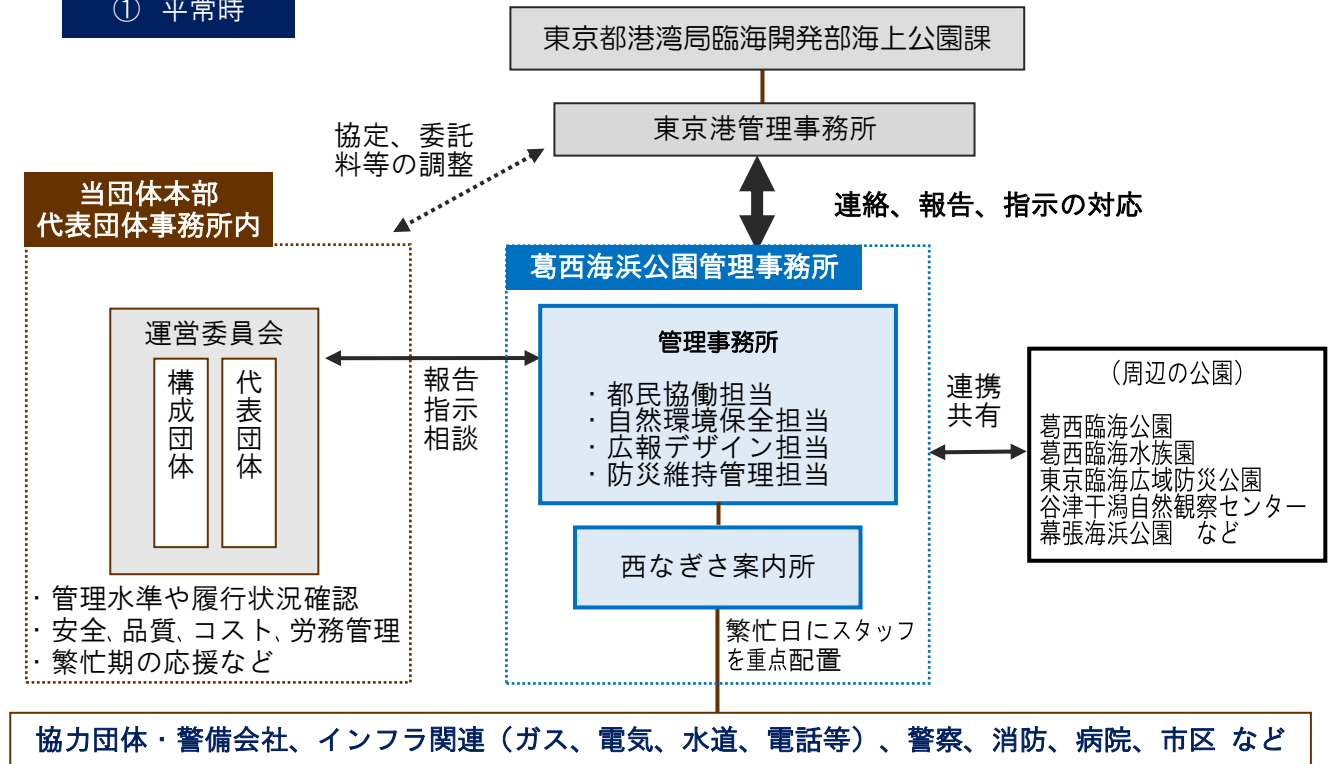
- 令和2年度現在、当コンソシアム構成団体が共に属している他都立公園の共同体では、雇用する公園スタッフの内、約40%が女性であり9名の女性所長・副所長が活躍しています。当コンソシアムにおいても同様に女性の活躍の場を作ります。
- 「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、身障者の積極的雇用に努めており、代表団体の身障者雇用率は2%であり、法定雇用率を満たしています。
- 高齢者が生きがいを持って働ける環境づくりに努めます。

●ワーク・ライフ・バランスの実現

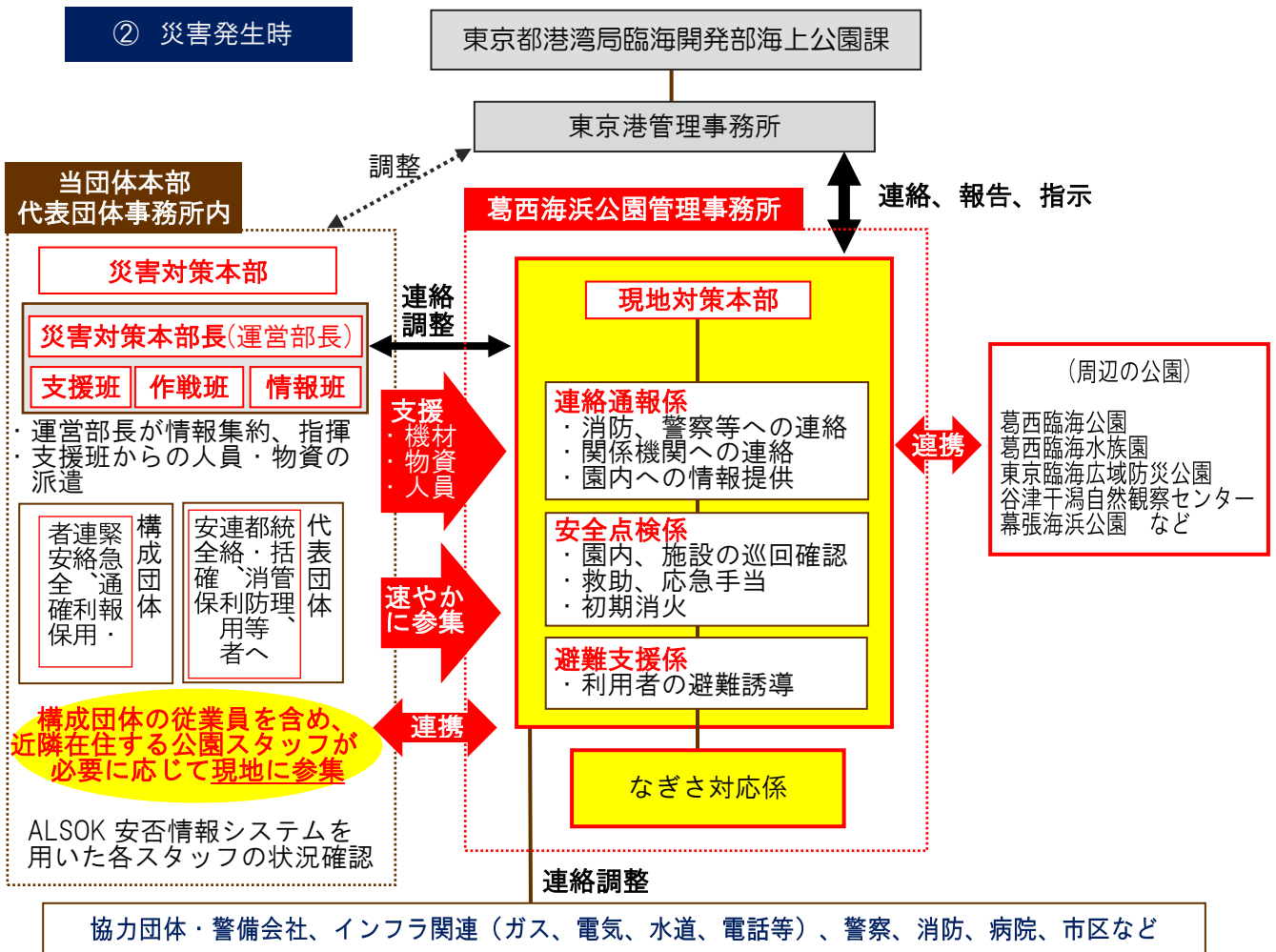
時間外労働の削減、年休取得の奨励を積極的に推進し、仕事と生活が調和する職場環境を整えます。代表団体は、豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されています。

4) 組織体制および指揮命令系統図

① 平常時



② 災害発生時



3 管理運営計画

(1) 葛西海浜公園をより多数の都民等に利用していただくには、その特性や都民等のニーズを把握し、施設の有効活用を図りながらその魅力とサービスを高めていく必要があります。このための取組について、体系的に記載してください。また、葛西海浜公園の魅力を積極的に都民等へ情報発信していく手法についても、併せて示してください。

葛西海浜公園は、なぎさ共存エリアとされ、野鳥や水生生物等の貴重な生息地である干潟と緑地を保全するとともに、人々が海と触れ合える空間が求められます。

中でも「西なぎさ」は、潮干狩りなど自然に触れ合うことができる貴重な場です。近年では、海との関わりを更に豊かにしていくため、継続的な海水浴利用を目指した取組として、平成 28 年度から海水浴体験のイベントが実施され、のべ 5 万 3,000 人以上が訪れています。

私たちは、都民のニーズを広く把握し、利活用と環境保全とが共存した当公園を国内外に広くアピールし、葛西海浜公園のサービス向上と利用促進に取り組みます。

1) 魅力とサービス向上の取組み

葛西海浜公園には、干潟の動植物が生息する豊かな環境とそれを利活用する環境があります。

その特性と都民等のニーズを把握し、ソフトとハードの両面での魅力とサービスを高める取組により、リピーターや新規顧客を増やし、公園の魅力の向上・利用者の満足度向上・地域活性化を推進します。

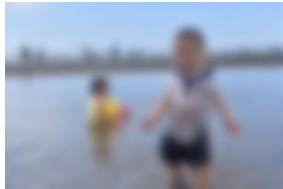
葛西海浜公園の特性

- 豊かな干潟
 - ・120 種以上の鳥類の生息場所
 - ・干潟を好む魚類や底生生物の貴重な生息地
 - ・海辺に生息する動植物の自生地
- 人々が海と触れ合える空間、憩いの場
 - ・地元 NPO 団体による活発な干潟の利活用
 - ・里海の文化の継承
 - ・都市近郊にある身近で豊かな海辺空間
- 環境学習

→ポテンシャル分析とオリジナリティの明確化



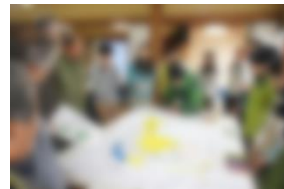
カンムリカイツブリ



海と触れ合える
海水浴体験

都民のニーズの把握

- 園内での把握
 - ・地域団体の意見情報
 - ・スタッフの巡回
 - ・利用者満足度調査
 - ・協議会
 - ・ワークショップによる意見交換
 - ・イベントアンケート など
- 管理事務所での把握
 - ・電話対応・来館対応
 - ・手紙 ・ご意見箱
 - ・HP 問合せフォーム など



ワークショップ
による意見交換



地域関係者との
意見交換

魅力とサービスを高める取組み

東京都、地域、都民ともに、さらに魅力ある公園づくりを推進

- 干潟の利活用プログラムの展開
- 地域全体による公園利活用の推進(協議会による将来/活用イメージの作成など)
- スタッフ教育による公園サービスの充実
- 効果的な情報発信による差別化、価値の向上

魅力の向上!

満足度 UP!

地域の活性化!

知名度向上!

2) 効果的な情報発信の取り組み

葛西海浜公園の魅力を国内外に発信するため、現場に広報担当スタッフを配置し、多様な広報ツールにより積極的に情報提供を行います。ウェブサイトについては「東京都立海上公園の指定管理者が作成するホームページについて」に基づき作成します。

1 発信目的に合わせた多様な広報ツールの活用

公園施設やマナー・ルール等の基礎情報や花の見頃、緊急災害情報等の最新情報のほか、ユニバーサル情報、健康づくり、自然、歴史などさまざまな情報を、多様な広報ツールにより発信します。

「正確&わかりやすい」 基礎情報の発信

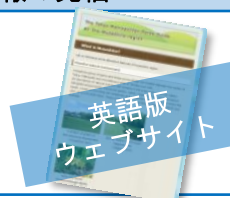
- 公園パンフレット
- 公式ホームページ
- ルール掲示板 等



公園パンフレット

「だれでも安心・快適」 ユニバーサル情報の発信

- 多言語パンフレット
- 多言語ウェブサイト
- ピクトグラム 等



英語版ウェブサイト

「公園の“今”がわかる」 タイムリーな情報発信

- 現地スタッフ案内
- 緊急災害時案内
- 公園ブログ
- SNS ライブ動画配信 等

「公園で自然を満喫」 自然・生きもの情報の発信

- レンジャーミニ図鑑
- 自然情報ボード
- パークレンジャーの現地案内 等



ミニ図鑑

2 ターゲティングに合わせた効果的なメディアミックス

効果的にメディアを組み合わせることでテーマやターゲットに合わせた情報発信力を最大化します。

- 葛西臨海公園、葛西臨海水族園、海の森水上競技場などと連携したエリア的な広報展開
- 地域誌等のローカルメディア、自治体広報、TV・雑誌等のマスメディアとの広報連携を活用した情報発信



地域誌

3 外国人向けの広報連携やメディアの拡充

オリンピック・パラリンピックを機に世界に向けて葛西海浜公園の魅力を発信します。

- 外国人をターゲットとしたホテルや旅行会社との広報・イベントの連携
- 外国人向けメディアの拡充



外国人向け情報誌

4 葛西海浜公園を象徴するインパクトのある宣伝ツールの導入

葛西海浜公園の「顔」となるインパクトのある宣伝ツールを用い、公園の認識を深め、知名度の向上とブランディング化を図ります。

- ロゴマークやキャッチコピー等を作成し、統一感のある宣伝ツールとして活用
- 渚橋をわかりやく足を踏み入れたくなる入口として演出（例：横断幕、のぼり、看板など）



オリジナル横断幕

(2) 公園利用者のニーズを的確に把握し、外国人を含めた多様な方に公園を利用していただくための取組を記載してください。

近年ライフスタイルの多様化などに伴い、水辺・緑地空間が幅広く利用されるようになっていきます。また、マンション建設や外国人観光客の増加などに伴い、臨海地域の居住者や来訪者が増加・多様化していくことが予想され、様々な公園利用者のニーズを的確に把握し、ニーズの多様化に対応し、行き交う人々によって一層の賑わいが創出される取組が求められています。

私たちは、利用者とのコミュニケーションやアンケート調査等により、多くの意見・要望を集め、施設に寄せられる意見・要望を利用者からの貴重な情報と受け止め、常に精査・検討を行い、すべての人に対して平等・公平な姿勢で対応します。また PDCA マネジメントサイクルにより、ニーズに応じて内容や質を改善しながら、よりよいサービスの提供に努め、多様な方に快適に公園を利用していただくための取り組みを推進します。

多様な方に公園を利用していただくための取り組み

Point 多様なレクリエーション環境の整備

○多様なニーズに合わせた柔軟で変化にとんだ取組を行い、新たな水辺レクリエーションを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。

○これからの海浜公園のあり方を現場で模索し、公園の魅力の向上につなげます。

例：海水浴体験、浜遊び、海釣り、スポーツカイト、野鳥観察、バーベキューなど



海水浴体験



浜遊び



海釣り

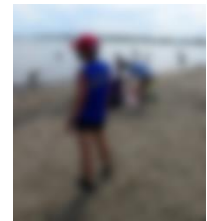


スポーツカイト

Point 安心して利用できる環境の提供

○水難事故を未然に防ぐため、海水浴期間中など必要に応じライフセーバーを配置し、海辺の監視・救助活動を行い、海を楽しむ人々の安全を見守ります。

○津波警報時など緊急避難に備え、避難訓練や防災に関する研修などを実施します。



ライフセーバー

Point 利用ルールやマナーの周知・啓発

○多様な方々が気持ちよく公園を利用いただけるよう、公園の利用ルールや注意喚起の周知にはピクトグラムなどを用い、トータルデザインでわかりやすく掲示します。

○利用状況やニーズを踏まえ、マナー啓発の時期や啓発グッズ（ポスター、パンフレット等）を検討し、効果的なマナー向上の取り組みを実施します。

例：釣り、野鳥観察、バーベキューなど



マナー啓発
パンフレット

Point

おもてなしサービスの強化

「ユニバーサルサービス」「ホスピタリティ」「アメニティ」の3つの視点からオリジナルのサービス基準を設定することで公園スタッフの接客意識や公園の管理品質を高めます。

また利用者満足度調査等による第三者評価を分析し、サービス基準を見直すことで継続的なサービスの向上を実現します。

ユニバーサルサービス

■外国人利用者への対応

- ウェブサイト・公園パンフレット・園内表示・アナウンスなどの多言語対応・ピクトグラム化
- 注意喚起や避難指示を英語で行うためのスタッフ研修の実施

■子育て世代への対応

- おむつ替えスペースやバギー置き場の設置など親子が気兼ねなく浜遊びができる「ママ&パパいつでも安心サービス」を実施。

■高齢者・身障者への対応

- 筆談サービス
- コミュニケーションボードの設置
- バリアフリーマップの作成と情報の発信
- ユニバーサルビーチやビーチ向けの車いすレンタルなど



パンフレットの多言語対応



車いす利用者サービス

ホスピタリティ

- モーニングスマイルチェック
- 親しみ五大用語
- +1 トークコミュニケーション
- ホスピタリティウィーク

アメニティ

- 周辺施設や関連情報など、気軽に手にとれる情報コーナーを設置
- 365日トイレ清掃
- 気軽に公園の自然を学べる展示
- 立ち寄りやすい管理事務所の演出

(3) 葛西海浜公園では、様々なボランティア団体、NPO、地元団体等が活躍しています。地域を中心とした団体等との連携を含め、今後、貴団体が都民等との協働・連携についてどのように考え、推進していくのか具体的に記載してください。

1) 都民との協働・連携についての考え方

私たちは、葛西海浜公園の管理運営は、公園内の管理運営にとどまらず、公園を拠点とした地域づくりであると捉えています。公園内での様々な活動を通じて地域のコミュニティを形成し、醸成することの大切さを認識しています。

私たちは、市民がやりがいを感じながら活動できる場の形成、市民との協働による利用者サービスの向上や公園の魅力づくりを目指し、積極的に地域、自治会、ボランティア団体等との協働・連携を行います。

2) 都民との協働・連携の具体的な手法

1 専門スタッフの配置による地域連携の推進

様々な団体との連携を推進するパークコーディネーターと、環境保全や環境教育の専門知識をもつパークレンジャーを配置します。専門スタッフを現地配置することで、多様な主体が公園づくりに参画する受け皿をつくります。

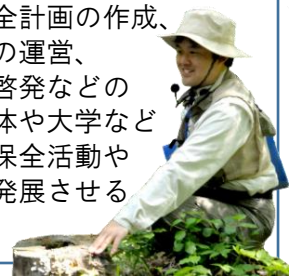
パークコーディネーター

協働事業における課題の抽出と解決策の提案、新たな協働主体の掘り起し、公園や地域の価値を高める企画等を行います。公園に関わる多様な団体や市民との関係づくりや活動の活性化を実現します。



パークレンジャー

自然環境についての専門知識や技術を持ち、生物調査、保全計画の作成、環境教育プログラムの運営、展示作成による普及啓発などの業務を行います。団体や大学などの研究機関などと、保全活動や調査研究等の連携を発展させることが可能です。



2 葛西海浜公園協議会（仮称）の立上げ

公園に関わる産官学民の多様な主体と協働・連携していくために、協議会を立ち上げます。これにより公園に関わる団体とのネットワークが強固になり、多様な主体を巻き込んだ公園運営が可能となります。また、必要に応じて広く都民の意見を聞く場を設け、公園管理に反映します。



協議会

3 多様な主体とのパートナーシップを拡充

すでに活躍されている、様々なボランティア団体やNPO 地元団体等については、パークコーディネーターが中心となり、充実した活動になるよう継続的に協働・連携します。

さらに、一般来園者、各種学校、企業、市民団体、外国人など、多様な主体のボランティアニーズを受け止め、パートナーシップの拡充に努めます。



ボランティア活動

4 積極的な情報発信

公園ウェブサイトや SNS 等にて、パートナーシップによる活動報告や、メンバー募集などの情報を積極的に発信。協働・連携による公園づくりの機運を醸成し、参加のきっかけづくりにつなげます。



ウェブサイト
(ボランティア活動紹介)

(4) 都民等からの様々な要望、苦情に的確に対応するための具体的な考え方及び取組方法について記載してください。



3) 苦情要望への対応方法

全ての利用者に対して、**誠実で平等な対応**を行います。基本的には、

- ① **相手の意見をよく聞き事実を確認する、**
 - ② **よく話し合う、**
 - ③ **③公園の運営に反映する（必要に応じて広く意見交換を実施）**
- の3つの手順によって対応します。

意見の内、特に“苦情”については、「**公園を改善する良い機会**」であると捉え、相手の話をよく聞いた上で、**公園の理念や方針をわかりやすく説明し、相互理解を進めます。**合意が得られない場合は、様々な人との意見交換により、解決策を検討していきます。



誠実に相手の話を聞いて対応

4) 利用者要望の反映の取組・成果および事例

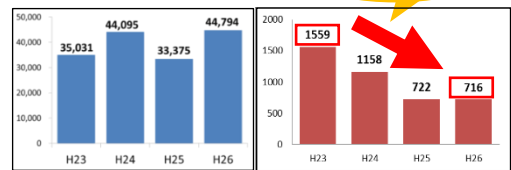
当団体が管理運営する他公園での取組み実績・成果

私たちは利用者から年間約 40,000 件(12ヶ所の公園集積)の意見を収集し、意見情報をデータベース化しています。意見情報を問合せ、苦情、要望、感謝等に分類し、毎月・四半期・1年ごとに分析、東京都に報告しています。

- ・苦情・要望は詳細な分析を実施し、問題・課題の早期対応に取り組んでいます。その結果、**平成 23 年～平成 26 年の間に苦情要望数が半減**しました。

年間
約 40,000 件
意見を収集!

取組みの結果、
苦情要望が半減!



意見情報件数の推移 苦情要望件数の推移

利用者要望の反映・取組事例

○遊具設置要望について（都立武蔵国分寺公園）

子育て層の利用が非常に多い公園で、「**遊具を設置してほしい**」といった要望に対して、「**遊具はிரない**」「**自然の中で子どもを遊ばせたい**」という、相反する要望がある場合

【懇談会の開催】

- ・利用者の遊具に関する意見・要望を把握・分析
- ・パークコーディネーター主導のもと、子育て支援団体、保育園・幼稚園、自治体（子育て支援課）と**懇談会を開催**し、今後の取組についての意見交換を実施

【懇談会の意見を取り入れた取組み内容】

- ・ハード整備が必要なものは、緊急対応経費等で計画し実施
- ・ハード整備をしない取組として、新たな子育て世代向けイベントの開催や遊具レンタルを実施
- ・パークコーディネーター主導のもと、子育て支援団体や地域の子育て世代と連携したイベントを開催
- ・パークレンジャー主導のもと、自然を活かした遊び場“**ばったランド**”を拡充

【取組の成果】

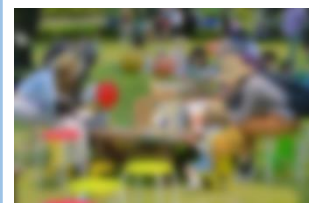
- ・子育て世代の公園利用が増加し、公園が交流の場として定着
- ・子育て世代向けイベントの質が向上し、イベント来場者数が増加
- ・地域連携が促進され、隣接する図書館や学校などとの連携事業が続々実現



子育て世代との懇談会を開催

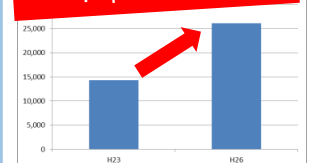


遊具(バランスボール)レンタルの様子



親子イベント

イベント参加者数
4年で1.8倍



子育て世代向けイベント来場者数

- (5) 葛西海浜公園の魅力を向上させ、利用促進を図るため、指定管理者自らが経費を負担し、自主的な事業を実施することも重要となります。指定管理者として自主的な事業を行う際の計画内容を記入してください。

1) 自主的な事業の実施方針

私たちは、公園の魅力向上と利用促進を図る多様な自主事業を、多彩な自主事業の実績により培われた柔軟な発想を生かして実施します。
東京都との協議の上、多様な主体と連携しながら公園の資源の魅力を活用し、公園の管理運営で得られた収益を還元しながら公園利用者の満足度の向上、自然環境の保全・再生、里海文化の普及に貢献する自主事業を展開します。



2) 資金調達から収益還元の流れ (財源確保)

自主事業の実施のための資金は、自動販売機収入やイベント出店費などにより調達します。また、それらの収益については、イベント実施費やチラシ印刷費、ボランティア活動費、維持管理費など、公園の魅力づくりのために還元します。



3) 自主的な事業

1) 公園の魅力を高める利用者サービスプログラム

多様なニーズに基づき、「便利!」「たのしい!」「おいしい!」といった公園サービスの向上により、公園の魅力を高め利用者の満足度の向上につながる事業を展開します。

事業名	内容
ケータリングカー	ケータリングカーや地元飲食店の出店など、園地を利用した物販やカフェの実施
自動販売機	利用者ニーズに応じた多様な自動販売機の設置
海水浴グッズなどの販売およびレンタル	利用者ニーズに応じた多様な物品の販売・レンタルサービスの実施
手ぶらバーベキュー	利用者ニーズに応え、公園でバーベキューの機材レンタル・食材提供などのサービスを実施
手ぶらで潮干狩り	利用者ニーズに応え、公園で潮干狩りの道具レンタル・販売のサービスを実施
海浜公園オリジナル潮見表の発信	潮干狩り、釣りなどに役立つ潮見表の配布
パンフレットの拡充	周辺の施設の情報など、レンジャーミニ図鑑等のセルフパンフレットを制作・配布
利用に関するマナーアップキャンペーン	のぼり掲出やルールへの掲示などによる利用状況に応じたマナーアップのためのキャンペーンを実施



地域のケータリングカー



手ぶらで潮干狩り



野鳥観察のマナーアップキャンペーン

2 自然環境の保全・再生に取り組むプログラム

公園の自然環境を保全・再生する取り組みを展開します。
以下の事業をより充実したものとするため、自主事業費も活用したプログラム等に取り組みます。

事業名	内容
研究機関との連携	研究機関との連携により、里海的环境保全・再生・調査を促進
CSR の受入れ	里海保全に係る活動を行いたい企業団体の CSR 活動受入れ
教育団体の受入れ支援	里海保全に係る活動を行いたい教育団体の総合学習の受入れ



CSR 活動

3 地域連携による里海の利活用プログラム

公園が地域振興・活性化の拠点となるよう、地域の自治体や企業、関連団体（農業・商業・観光他）等との連携により、公園を盛り上げる事業を展開します。

以下の事業をより充実したものとするため、自主事業費も活用したプログラム等に取り組みます。

事業名	内容
里海体験プログラム	地元 NPO 団体と協力した体験プログラム ・郷海マイスター講座(海藻、貝類などの養殖) ・漁業体験(底引き網、定置網、投網など)
里海まつり	地元団体と協働の夏季イベントを開催 海水浴体験・葛西の海の紙芝居・生物解説・泳ぎ方教室・べか舟乗船体験・カヌー体験・投網体験・腰巻体験・めほり体験・すいか割り・石笛演奏など
あったらいいなプロジェクト企画化	地域市民からの企画提案の実現



投網体験



べか舟乗船体験

当団体が管理運営する他公園での取り組み実績・成果

○「あったらいいな」プロジェクト企画化 具体例（都立武蔵国分寺公園）

Sunday Park Cafe

多世代が交流できるコミュニティづくりの場として、春と秋の毎週日曜日に継続開催。地元で人気のパン屋さんが中心となり、地元アーティストとのコラボワークショップが人気を集めている。絵本や積み木などで自由に遊べるキッズコーナーを設置し、親子のコミュニケーションの場としての機能も果たしている。



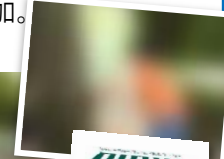
多い日は一日 600 人を超える賑わい



キッズコーナー

てのわ市

地元の作家グループ「てのわ部」によるマルシェイベント。公園内での大型作品展も初開催。美術専門学校や「こくベジ（地元野菜）」委員会とのコラボで 101 組が出店、7,500 人が参加。



作家の出店、ワークショップ、公開制作、森の中美術館など多彩なプログラムを展開

「あったらいいな」をみんなで作る公園プロジェクトとは、公園をもっと魅力的な場所にするため公園に「あったらいいな」とワクワクすることを、市民の皆さんと企画・実現するプロジェクトです。

(6) 令和3(2021)年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催予定であり、葛西海浜公園の近隣でもカヌー・スラローム競技が実施されます。

東京都としては大会を契機として、外国からの訪問者などの公園利用を一層促進していくため、公園の魅力や利便性の向上を図っていきたくと考えています。こうした観点に立って貴団体が自主事業で取り組む公園の魅力や利便性の向上等について具体的に記載してください。なお、(5)と重複する部分があっても構いません。

1) 基本的考え方

オリンピック・パラリンピックという、ビッグイベントだからこそなされる社会的効果を活かして、里海保全と利用促進の両立を念頭に置いた、公園の魅力づくりを進めます。そして、それが一過性に終わらず、オリンピック開催後もレガシーとして、国内外の利用者の増大、東京湾への関心の定着化、ボランティア活動の活性化など、継承されていく取組みとして、事業を展開します。

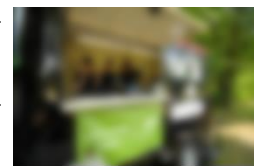
その際には事業をより充実したものとするため、自主事業費も活用したプログラム等に取り組みます。

2) 具体的取り組み

1 里海の魅力を感じられる体験プログラム

里海レクリエーションの体験プログラムにより、外国からの訪問者が公園の魅力を感じられるサービスを提供します。

事業名	内容
手ぶらで里海体験	利用者ニーズに応え、公園で海水浴グッズや潮干狩りグッズレンタルによる体験サービスを実施
手ぶらバーベキュー	利用者ニーズに応え、公園でバーベキューの機材レンタル・食材提供などのサービスを実施
スポーツ体験	カヌーやスポーツカイトのスポーツ教室などの開催により、スポーツ体験を実施



手ぶらで
バーベキュー

2 快適に公園で過ごしていただくための利用者サービスの向上

外国からの訪問者を想定した公園の利便性の向上により、快適に公園で過ごせる取り組みを推進します。

事業名	内容
案内表示のピクトグラム化	ピクトサインによる案内表示による園内案内サービスの向上
パンフレットの多言語対応	公園内の利用案内、周辺の施設の情報などの多言語パンフレットを制作・配布

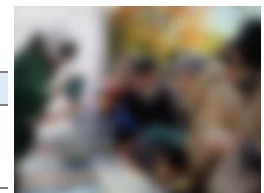


オリジナル
多言語・
ピクトサイン

3 公園の魅力伝える積極的な情報発信

干潟の魅力や里海の文化を発信し、葛西海浜公園の知名度の向上につながる取り組みを推進します。

事業名	内容
ラムサール条約関連の展示	谷津干潟など他の登録地との相互連携による展示を実施
干潟の生き物の生体展示	「海浜公園の今」など、干潟の生き物に触れ合える生体展示をイベントなどで実施



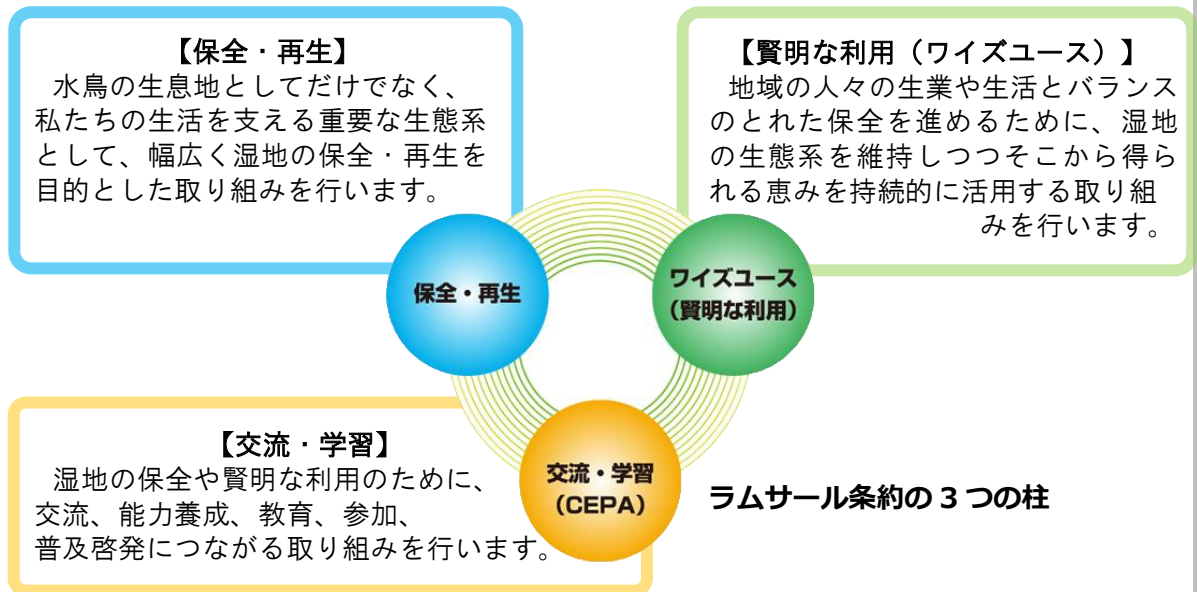
干潟の生き物の
生体展示

(7) 葛西海浜公園は国際的にも重要な湿地として平成30(2018)年にラムサール条約湿地に登録されており、当該条約の理念であるワイズユース(賢明な利用)を踏まえた保全・活用などが求められています。

こうした観点に立って貴団体が自主事業で取り組む干潟の保全活動や普及啓発の取組等について具体的に記載してください。なお、(5)と重複する部分があっても構いません。

1) 基本的考え方

葛西海浜公園の水域に広がる三枚洲は、遠浅の海の姿が残されており、渡り鳥をはじめとする様々な生物や貴重な植物の生息空間となっています。生息状況の調査を行い、自然環境の保全を計画的に進めます当公園はその大部分を平成30年10月に東京都で初めてラムサール条約湿地に登録されています。ラムサール条約に掲げられている3つの柱を基本理念とした考え方で自主事業を展開し、国内外への積極的な普及啓発に取り組みます。その際には事業をより充実したものとするため、自主事業費も活用したプログラム等に取り組みます。



2) 具体的取り組み

各提案は、利用者の安全性や公平性への配慮、自主事業としての実現可否などについて、東京都と十分に協議した上で実施します。

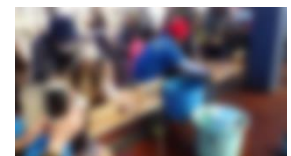
1) ワイズユース(賢明な利用): 干潟を持続的に活用する取り組み

主に地域に根差した活動実績や知見を有する NPO 法人等の団体と協働で、地域の人々の生業や生活とバランスのとれた保全を進めるために、湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用する取り組みを行います。

事業名	内容
里海まつり	地元団体と協働の夏季イベントを開催
里海文化の継承	葛西の海の紙芝居・生物解説・石笛演奏・竹ひび設置
漁業体験	海苔すき体験&試食・投網体験・腰巻体験・めほり体験
はまあそび	海水浴体験・泳ぎ方教室・べか舟乗船体験・カヌー体験・すいか割り・潮干狩り



葛西の海の紙芝居



海苔すき体験



すいか割り

2 保存・再生：湿地を守り育てる取り組み

水鳥の生息地としてだけでなく、私たちの生活を支える重要な生態系として、幅広く湿地の保全・再生を目的とした取り組みを展開します。

事業名	内容
研究機関との連携	研究機関との連携により、里海的环境保全・再生を促進
CSR の受け入れ	里海保全に係る活動を行いたい企業団体の CSR 活動受け入れ
教育団体の受け入れ	里海保全に係る活動を行いたい教育団体の総合学習の受け入れ



CSR の受け入れ



総合学習の受け入れ

3 交流・学習：湿地の魅力を学び伝える取り組み

湿地の保全や賢明な利用のために、湿地やそこにすむ生き物や植物を通じた交流、能力養成、教育、参加、普及啓発につながる取り組みを行います。

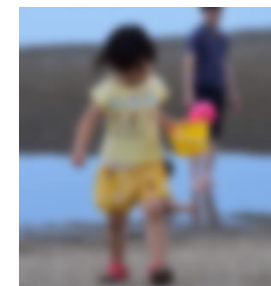
事業名	内容
ラムサール条約関連の展示	谷津干潟など他の登録地との相互連携による展示を実施
レンジャーミニ図鑑の制作・配布	海鳥、干潟の魚、干潟の生きもの、砂浜の生きものの図鑑を制作・配布
干潟観察会	海鳥、干潟の魚、干潟の生きもの、砂浜の生きものの観察会の開催
干潟の生き物の生体展示	「海浜公園の今」など、干潟の生き物に触れ合える生体展示をイベントなどで実施
学校教育プログラム	学校等の教育学習プログラムの実施 (葛西臨海公園、葛西臨海水族園等との総合的な受け入れ協力)
干潟の生き物観察グッズ販売・レンタル	シャベル、バケツ、箱めがね、カニ釣りグッズ、望遠鏡などの貸し出しや販売の実施



レンジャーミニ図鑑



学校観察会



干潟の生き物観察グッズの貸し出し

4 維持管理等計画

- (1) 葛西海浜公園を適正に維持管理していく前提として、葛西海浜公園の果たす社会的役割や位置付けについて、貴団体がどのように認識されているのか、述べてください。

葛西沖の豊かな海はかつて、海苔、アサリ、ハマグリなど豊富な魚介類がとれる漁場として、また、舟遊びや潮干狩りなどを楽しむ憩いの場として、海と人々の暮らしが深く関わっていました。そして、葛西沖は行楽の場でもあり、東京一円からの観光客で一年中賑わっていました。一方、三枚洲と呼ばれる干潟には水鳥なども多く生息しており、様々な生き物にとっても、その生存を支える重要な場となっていました。しかし、高度経済成長期において水質の悪化や地下水取水による地盤沈下などの公害発生、廃棄物の処理や物流用地の確保のための埋立てなど都市化に伴い、豊かな自然環境や人々と海との関わりが失われつつありました。

東京都はこうした状況を受け、昭和45年(1970年)に定めた葛西地区の開発計画において、都市と自然との調和を目指すことを掲げ、東京に残る最後の自然の海辺であった葛西沖の干潟の保全を進め、昭和55年(1980年)より、三枚洲の自然回復を目的に葛西海浜公園が整備され、多くの方々の取り組みにより自然環境が回復し、人々が憩い楽しめる豊かな海が取り戻されました。

当団体は、この地で生まれた海の文化を大切に守りながら次世代に継承し、人々が身近に海を感じながら生き物に触れることができ、その豊かさを守り育てることを目標とし、葛西海浜公園の社会的役割や位置付けを以下のように認識し、維持管理に取り組みます。

葛西海浜公園の社会的役割と位置づけ

① 人々が海を身近に感じ、生き物に触れることができる場

当公園は「海上公園ビジョン」において、「なぎさ共存エリア」と位置づけられています。広場や沖合の干潟など、水と緑にあふれた空間が広がっており、家族連れなどで賑わっています。また、大都市に残された広大な干潟の環境が保全され、人々の様々な営みが豊かな自然と共存している当公園は、国際的にも貴重な事例となっています。

近年、都市開発の進行により、多くの人々が住み・訪れる場所として、水辺・緑地空間の重要性が高まり、レクリエーションの場、環境教育の場、子育ての場、多様な活動の場として多くの人に活用されています。

当団体は、当公園を人々が海を身近に感じ、生き物に触れ合える貴重な場として位置づけ、利用者へ安全・安心で魅力的な公園の維持管理に取り組みます。

② 里海の利用と保全の両立、その継承・学習の場

葛西海浜公園の干潟は、二枚貝類、甲殻類、多毛類など多くの生物が生息し、カモ類をはじめとする渡り鳥の飛来地となっています。特にスズガモやカンムリカイツブリについては、アジア地域個体群の1%以上が飛来し、この区域で越冬しており、国際的にも重要な生息地となっており、ラムサール条約に基づく湿地として、東京都で初めて登録されました。

ラムサール条約では、様々な生き物の生息・生育地として重要な湿地を守っていくだけでなく、ワイズユース(賢明な利用)を進めていくことを奨励しています。また、その手段として交流、能力養成、教育、参加、普及啓発を重視しています。

当団体は、当公園を湿地の生態系を保全・再生し、持続的な文化的利用により人間生活を豊かにするとともに、次世代へと継承していく場として位置づけ、海浜の生物多様性に配慮した維持管理、利活用を促進する維持管理に取り組みます。

③ 東京の臨海地域の魅力を発信する場

当公園は東京都が東京湾にて近年取り組んできた環境改善結果の象徴として位置づけられます。特に東京2020大会は、東京の臨海地域の魅力を世界中にアピールする絶好の機会であり、大会とその後を見据えて、都民や民間事業者等の多様な主体と力を合わせ、これまで以上に人々が憩い楽しめる豊かな海辺の環境をつくり、それを世界に発信していくことにより、大きな経済効果とともに地域活性化などが期待されています。

当団体は、当公園を豊かな自然環境と江戸前の文化を国内外に発信する場と位置づけ、魅力を引き出す維持管理に取り組みます。

(2) 葛西海浜公園を適正に維持管理するための基本方針について記載してください。(葛西海浜公園は干潟など豊かな自然と、海水浴体験やレクリエーションなどの公園利用が両立する場所です。こうした環境を今後守っていくための取組についても記載してください。)

私たちは、都立公園の長年の公園管理運営のノウハウを活かし安全性と快適性の確保を重視しつつ、民間ならではの機能性、修景性を含めたバランスの取れた維持管理を効率的、計画的に進めます。

1) 安全・安心で魅力的な海浜公園の維持管理

海上公園として必要な安全対策を行いながら、魅力的な海浜環境を維持し人々が安全・安心に楽しめる空間を提供します。

●魅力的な海浜づくり

- ・園内の日常清掃・定期清掃を行い、常に清潔感のある公園施設を提供します。
- ・スタッフ一人ひとりが美化・清掃への意識を高めるよう定期的にスタッフ全員で管理事務所周辺などの一斉清掃を実施します。

●安全に楽しめる海浜公園の維持

- ・西なぎさでは、毎日巡回し、漂着ゴミを清掃し美しい景観の維持に努めます。
- ・危険な漂流物などを撤去し、利用者の安全な環境を維持します。

●水難事故など緊急事態に対する備え

- ・釣り場として開放している導流堤については、水難事故への安全確保を第一に考え、日常の巡回や定期点検により危険箇所を事前に把握し、事前処理が可能なものは対応します。
- ・導流堤からの転落等の事故に備え、救命浮輪やロープを配置します。
- ・アカエイ、クラゲ等の危険生物に関する情報提供を強化し、利用者に注意を促します。

●安全・安心に関わる会議の開催

- ・スタッフ、協力団体などが一体となり、利用者及び作業者の安全・安心への意識を高めます。
- ・安全大会(年1回)：協力会社を一堂に集めて開催。安全週間準備月間を設け安全作業を啓発。
- ・安全会議(年2回)：維持管理担当者・協力会社を集め、安全に関する会議及び研修会を開催。
- ・維持管理ミーティング(月1回)：管理計画の履行状況や日常の安全管理などの確認、課題抽出と解決策を検討

2) 海浜の生物多様性に配慮した維持管理

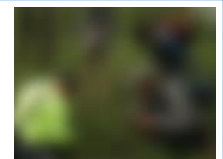
葛西海浜公園は、東京湾奥部の干潟、海水域、砂場、海浜植生帯などが一体となり、豊かな生態系を維持している公園です。各環境の質の向上とともに、それぞれの環境の移行帯(エコトーン)を重視し、鳥類や底生生物をはじめとする多様な生物が生息できる環境を整え、生物多様性に配慮した維持管理を行います。

A モニタリング調査

1. 生物調査
(野鳥・水生生物・植物・昆虫・外来種など)
2. 環境調査
3. 文献・ヒアリング調査

パークレンジャーにより基礎情報を集め、特に重要なエリアに対し、専門チームによる集中調査を実施します。

市民団体・大学との協働調査



B 情報の集約・解析

- ・データベースの作成

集められたデータを各種データベースに整理します。貴重種保全計画等をGISなどにより策定します。



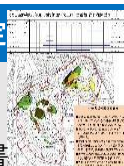
C 順応的維持管理の実践

保全計画を策定し、生物多様性の保全と創出のための維持管理を実施します(年に1~2度更新)。

生物多様性に配慮した維持管理計画の策定

希少種位置、草刈時期等の注意点を記載した計画書を作成。

維持管理計画書



外来種、病害虫の防除

外来植物の選択的除草
ヒアリなど侵略的外来生物の防除

- ・海上公園で唯一自然の海を残した東なぎさは、自然保護地区として原則として手を加えず自然遷移に任せます。
- ・海風の広場は、植生調査の結果をもとに園内植生マップを作成し、草地は海浜植物の生育環境とコアジサシなど野生動物の営巣環境に配慮しつつ、利用上・安全上必要な草刈を行います。

3) 効率的・計画的な維持管理

維持管理にあたっては、人が利用する西なぎさと生物の楽園である東なぎさを棲み分けて、効率的で計画的な管理運営を行います。

●施設や点検の徹底による予防保全

日常巡回、定期点検により施設の不具合が発生する前の予防保全を実施します。

●スタッフによる巡回で不具合をチェックし、早期対応・是正を実現

点検スタッフにより、公園の不具合を発見し、早期対応・是正できるシステムを確立します。

●中長期的視点によるライフサイクルを見据えた計画的な維持管理

- ・施設の長寿命化を図り、計画的な補修・修繕・改修、予防保全を進めます。
- ・公園スタッフと、本部在籍の建築・設備の専門チームが連携して、施設点検結果をふまえて、長寿命化計画を策定し、東京都と協議の上、計画的に更新

●葛西渚橋の適切な維持管理

葛西渚橋については、舗装面の清掃及び排水設備や高欄についての日常点検を行う他、定期的『橋梁の点検要領』（東京都建設局）に準じた健全調査を行います。点検によって補修の必要があると判断された場合は、速やかに安全措置を講ずるとともに東京都に報告します。

項目	内容
日常の管理、点検	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁舗装面の清掃と破損の有無等の点検 ・排水設備の点検と土砂等の除去 ・高欄のネジのゆるみ、破損の有無等の点検
定期点検	<ul style="list-style-type: none"> ・土木鋼構造診断士、コンクリート診断士等の資格を有する専門技術者による『橋梁の点検要領』に準じた定期点検(年1回)

●美しい里海の風景の保全・創出と景観のトータルマネジメント

利用者の安全や生物多様性に配慮した、計画的な植栽管理を進めるとともに、美しい里海の風景の保全・創出とそれと調和する景観のトータルマネジメントを行います。

- ・ランドスケープマネジメント：海辺の美しい風景を保全・創出し、その風景を活かすためのランドスケープマネジメントを行います。
- ・ランドスケープチェック：本部のランドスケーププランナーなどと連携しながら、東京湾の眺望景観や奥行きを感じさせる景観、フォトスポット、また、居心地の良い広場づくりの現場視察・意見交換を行い、植栽管理計画に反映させます。
- ・園内サインのトータルデザイン：園内サインは、公園全体の雰囲気醸し出す重要な要素であるため、デザインを統一するとともに、清掃の徹底や交換により、美しい状態を保ちます。



トータルデザインによるサインの設置

●資源の有効活用

- ・発生したごみなどを積極的にリサイクルするとともに、里海資源を活かしたライフスタイルを提案していきます。あわせて、ゴミや廃棄物の縮減、資源の再使用などの3R活動を進めます。
- ・管理者としてリサイクル・リデュース・リユースの3R活動を推進するほか、エコバック配布やゴミの持ち帰りなど都民への理解を促進します。

●省エネルギー対策の推進

- ・管理所や園内の省エネルギー化を進め、地球温暖化対策に貢献します。
- ・管理所内照明のLED化を東京都と協議し、進めます。

- (3) 葛西海浜公園を適正に管理するためには、東京都と連携を密にした上で、業務の内容を絶えずチェックする必要があります。維持管理業務を着実に遂行するための東京都との連携・協力・検査体制及び指定管理者による業務の指導・監督・検査体制について記載してください。

1) 東京都との協力関係について

私たちのコンソシアムは、日本全国で数多くの公園運営管理に携っています。東京都とも指定管理業務で数多くの実績があり、今回の業務においてもスムーズに連携・協力・検査体制を確立できます。

葛西海浜公園管理事務所だけにとどまらず、当団体本部にて運営委員会を設置し維持管理業務も行なっていきます。

2) 東京都との連携・協力・検査体制について

私たちのコンソシアムは、「葛西海浜公園運営方針」を順守し、責任を持って維持運営業務を行います。

東京都が指示し実施する業務（調査や点検など）へは、誠意を持って協力し、円滑に業務が遂行されるように努めます。

業務内で発生した問題（利用者の要望や管理スタッフの気づいた注意点など）は、東京都にフィードバックし、今後の管理運営に協力して活かしていきます。

フィードバックの方法としては、報告会、現地視察会などを定期的に行います。

なお、東京都との連携方法として以下の方法で考えています。

- 履行確認(1回/月)において、規定の様式による報告に加え、**オリジナル様式の補足資料**を用い、より詳細な履行報告を行います。
- 東京都が定める監督基準や履行管理基準に従って報告書を作成します。
- 検査項目や調査方法、期間など東京都と協議の上決定します。
- 資料や映像/画像などをデジタルデータ化し、整理します。
- 検査/受検時にわかりやすい資料作りをします。
- 受検時にはスタッフによる自主検査を事前に行い、円滑で正確な検査が行える体制づくりを行います。

3) 業務の指導・監督・検査体制について

外部委託業務については、東京都の関係要領と代表団体が規定する基準に基づいて指導監督を行います。具体的には、以下により業務内容をチェックして適切な管理水準を維持していきます。

- 業務が確実に履行されるよう、綿密な事前協議や仕様に基づく細部にわたる指示など、指導・監督を徹底します。
- 外部委託業者を対象とする**安全講習会を実施**し、安全確保に努めます。
- 委託内容など必要に応じ、環境調査等の資格を持つ職員が、適切な指導管理を行います。
- 外部委託業者に対して必要に応じた検査評定を行い、維持管理業務の水準を高めます。
- 各担当者については、研修を行うなど検査・監督能力の向上を図ります。

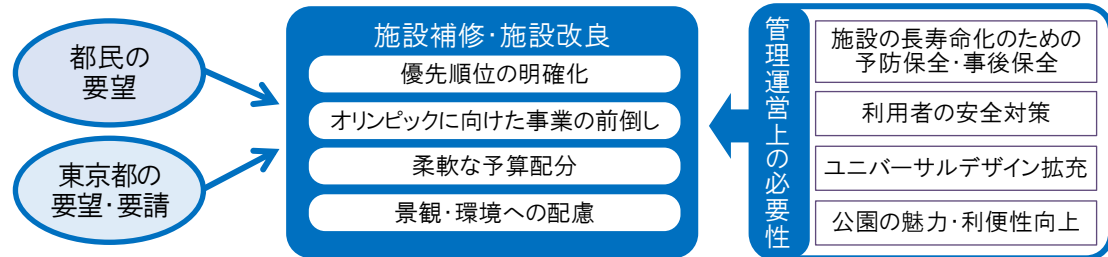
当団体は、都立公園の長年の公園管理運営のノウハウを活かし安全性と快適性に確保を重視しつつ、民間ならではの安全性、機能性、修景性、長期化性を含め、バランスの取れた維持管理を効率的、計画的に進めます。

(4) 都民や東京都からの修繕等の要望に対してどのように対応するか、指定管理者としての考え方や対応姿勢について、経費支出の考え方を含めて記載してください。

1) 施設補修や施設改良に対する考え方

私たちは、施設補修や施設改良要望について、広く都民の意見を収集し、優先順位を判断し、適切かつ迅速な対応を行います。また、都民や東京都からの要望のほか、管理運営上必要な施設補修や施設改良もあることから、利用者の安全確保を第一に、これらを総合的に判断しながら対応します。予防保全を重視した先行的な施設補修・改良を実施します。

さらに、必要に応じてオリンピック・パラリンピックに合わせた事業の前倒しを行うなど、民間ならではの柔軟な対応を実施するとともに、周辺の景観と調和し、環境へ配慮した補修・改良により、公園の魅力を持続します。



2) 都民や東京都からの要望への対応

① 要望内容等の把握

- 施設補修・改良に関する利用者要望を広く収集します。
- 要望などの内容を良く聞き、目的や理由、要望項目などの内容を具体的に確認し、内容によっては面談や現地立ち会いを行います。
- 必要に応じて専門技術者の見解や現地確認により、その内容を正確に把握します。

② 施設補修・要望内容等の分類

- 上記の要望内容の把握により、施設補修・改良の必要性や優先度を検討し、「利用者の安全に関わる要望」「軽微な修繕の要望」「大規模な修繕の要望」に分類します。
- これまで蓄積してきた意見情報データベースより、利用者意見の傾向をふまえ、施設補修・改良の優先度を精査します。



点字ブロック
(都立狭山公園)

③ 施設補修・要望内容への対応

分類した内容に基づき、下記のとおりに対応します。

- **利用者の安全に関わる要望**
東京都と連絡・協議し、利用者の安全を第一に考えて迅速に対応します。
- **軽微な修繕の要望**
施設の用途や形状変更を伴わない範囲内で迅速に対応します。
- **大規模な修繕の要望**
施設に対する質の向上についての改善要望や公園の環境特性に影響を及ぼす大規模な修繕が必要な要望については、誠実に意見を受け止め、東京都と詳細な協議を行い対応します。
- **ユニバーサルな視点の要望**
軽微・大規模に関わらず、多様な方の利用を助ける施設の改良(手すりの設置・案内板への点字追加等)に関する要望については、積極的に実施に向けた検討(東京都への提案・協議)を行います。



利用者から改善要望の多かったトイレの改修
(都立東大和公園)

④ その後の業務への反映

- 要望などの発生原因を評価検討した上でPDCAサイクルに組み込み、業務を改善します。
- 要望などの内容は、経緯を追跡できるよう管理データベースを作成し、今後の公園整備、管理運営の情報として活用します。

3) 経費支出の考え方

- ・原則として、施設補修・修繕費が 30 万円未満のものに対しては、あらかじめ補修のための年間予算として計上した資金（消耗品費等）を活用し補修します。
- ・30 万円以上の施設の補修については、「緊急対応等経費」により行います。あらかじめ年間の執行計画を東京都と協議により定め、緊急性の高いものについては柔軟に計画を変更して対応します。
- ・施設補修・修繕のための年間予算や、東京都の「緊急対応等経費」を執行した後に、さらに緊急性を要する施設補修・修繕の必要性が出てきた場合は、東京都と協議の上で先行実施を行う等、自己資金により柔軟に対応します。
- ・対応が困難な大規模の施設補修・修繕は、東京都立海上公園指定管理者募集要項(葛西海浜公園)の第 10「指定管理者と東京都の責任分担」に基づき、都と協議のうえ、整備工事として対応いただきます。
- ・日常のこまめな点検、補修などにより施設の長寿命化・予防保全を図ることで、効果的な資金運営を図ります。
- ・全国の都市公園の管理運営で培ってきた民間ならではの柔軟なノウハウにより自主事業を実施し、都立公園の役割を踏まえながら収益の拡大を図り、公園の魅力づくりのために収益を還元します。
- ・東京都と協議の上、積極的に企業協賛を検討します。
- ・通常の施設補修とは異なる特別予算を用いた修繕については、東京都との協議により対応します。

- (5) 日々起こりうる事故の予防及び事故が発生した場合の応急対応について、葛西海浜公園の特性を踏まえ、指定管理者としての危機管理に係る具体的な取組及び体制を記載してください。併せて、地震等災害の発生時における対応についても記載してください。

私たちはこれまで、日常の安全点検をはじめ、巡回・防災訓練等といった安全管理・危機管理を徹底し、事故や自然災害、感染症等の未然防止に努めてきました。東京都・各自治体・警察・消防等との連携体制を一層強化し、利用者やボランティア等が安全に安心してすごせる公園づくりを行います

1) 事故を未然に防ぐための安全対策と発生時の対応

① 事故を未然に防ぐための安全対策

各業務において事故を未然防ぐ指差呼称確認を「フィンガー・チェック」活動として実施します。（フィンガー・チェックは 2019 年度の厚生労働省「見える安全活動コンクール」にて選考されました）



●各関連機関との連携強化と情報共有の徹底

- ・東京都や地元自治体、警察や消防など各関連機関との連携強化と連絡体制を整備します。
- ・毎日の朝夕礼やミーティングにて、スタッフ間で園内施設の状態や事故に関する情報を共有します。
- ・緊急対応における緊急車両の通行ルート確保を想定した訓練を行います。

●ファーストエイド体制の確立

- ・水難事故に備え、救命浮輪の配置・点検・補充、ファーストエイドキッドを常備します。
- ・消防署や救急救命士資格者による応急手当・AED の操作講習を実施します。

●日常業務における監視と安全対策の強化

- ・管理事務所、西なぎさ案内所を拠点に、事故や災害による被害を未然に防ぐため、チェックリストによる日常の監視及び安全点検を強化します。
- ・利用者の安全に注意し定期的に巡回と放送を行います。
- ・監視、点検にあたっては、風向・風力等の気象情報や利用状況を常に把握して実施します。
- ・食品提供における食品衛生管理については、保健所の指導+HACCP に沿って取り組みます。
- ・危険生物に対する注意等、看板、園内放送、印刷物により利用者に注意を喚起します。

項目	内容
管理事務所からの監視	・ 双眼鏡にて水路、西なぎさ全域の利用状況、危険行為等の安全監視 ・ GW 週間 7・8 月および利用の多い時期：30 分おき/その他：1 時間おき
西なぎさ巡回での監視	・ 案内所に常駐するスタッフが西なぎさ全域を巡回 危険行為等に対しては注意をし、混雑時、干潮終了時、波浪状況に応じ巡回を強化 ・ 夏休み期間の 7 月下旬から 8 月末まではライフセイバーによる監視
警備委託	・ 夜間警備：閉門 30 分前から 4 時間、園内警備 ・ 年末年始警備：12 月 29 日から 1 月 3 日・8 時半から 17 時 15 分まで 園内警備（※1 月 1 日は、初日の出の 4 時半から園内警備）
海上水域施設の監視・点検	・ 灯浮標、標識灯の位置確認、点滅確認 ・ 係留器具(鎖)の摩耗度や本体の水密性等の定期的な目視点検

●テロ発生への備え

- ・大規模テロなどへの対応指針をまとめた「東京都国民保護計画」（平成 18 年 3 月策定、平成 27 年 3 月変更）に基づき、東京都と連携した対応を実施します。
- ・サイバーテロについてはセキュリティ対策として、個人情報、顧客情報等を保存しているサーバー・パソコンの状態を随時確認（ウイルスチェック等）します。

②事故発生時の対応

項目	内容
1.負傷者の救助と事故発生現場の安全確保	・ 現場確認（スタッフはレスキューポーチ、AED 等の救命器具を携帯） ・ 負傷者が発生した場合は状態を確認し、救急要請・引継ぎ ・ 事故発生現場の立入り禁止、使用禁止措置を実施
2.東京都への報告、本部、関係機関への連絡	・ 負傷者の身元、連絡先を確認し、家族等に連絡・状況説明 ・ 現場検証と目撃者へのヒアリング（5W1H）を実施 ・ 東京都へ状況報告（第一報は 30 分以内）、対応完了報告 ・ 「緊急連絡網」により本部及び関係機関等へ事故の状況を報告
3.事故原因の究明と事故再発防止	・ 現場状況やヒアリング結果に基づき、事故の発生原因を明らかにする ・ 再発防止対策を検討、迅速な対応策を実施し、東京都へ報告

4.関係者内の情報共有と利用者への注意喚起	・事故再発防止策について公園、公園管理関係者内での情報共有の徹底 ・必要に応じ、管理事務所や掲示板、ホームページ等で事故に関するお知らせや再発防止対策のための注意喚起を実施
5.管理マニュアルの改定	・事故再発防止対策を踏まえ、安全・管理に関するマニュアルを速やかに改定

2) 自然災害への安全対策と発生時の対応

①自然災害への安全対策

●首都直下地震等の場合

- ・地域関係者との顔の見える関係を構築するため、連絡会を立上げ、それぞれの果たすべき役割や初動対応等について確認し、役割を明確にすることで災害時に適切な対応をします。
- ・当公園のなぎさは災害時緊急離着陸場候補地(ヘリポート)、管理事務所前の海上バス乗り場は水上輸送基地、水路は海上輸送路とされており、災害時の応急・復旧拠点としての役割を果たすため、日頃より災害時の対応を意識した管理を行います。
- ・東京都・本部・関連機関との緊急連絡網構築のため衛星電話を導入します。

※代表団体が管理運営している東京臨海広域防災公園や、当コンソシアム構成団体が属している都立公園の構成団体である一般社団法人防災教育普及協会のノウハウを活用します。

●気象災害の場合

- ・ナウキャスト(気象庁)や緊急速報メール(各自治体)、気象情報会社((株)ウェザーニュース)等を活用し、情報収集を強化することで、常に最新の気象情報を把握します。
- ・最も懸念される地震発生時の津波に備え、園内に海拔表示板を設置し、東京湾沿岸部で想定される最大津波高(2.61メートル)をだれもがわかるピクトサインで表示します。

② 自然災害発生時の対応

項目	内容
1.災害時の体制への転換、被害状況の確認と利用者の安全確保	・スタッフの安否確認 ・本部に災害対策本部、現地対策本部を立上げ統括指揮をとる ・近隣事務所および近隣に在住する従業員が必要に応じて参集
2.被害状況の確認と利用者の安全確保	・負傷者の有無の確認+利用者を安全な避難場所に誘導 ・危険箇所への立入り禁止、使用禁止措置を行い、安全確保を実施
3.東京都への報告、本部、関係組織への連絡	・負傷者・被害状況等の情報を整理し報告(第一報、定期報告) ・「緊急連絡網」により本部及び都/消防/警察等へ被害状況を報告
4.関係者内の情報共有と利用者への情報提供	・被害状況について管理関係者内での情報共有を徹底する ・管理事務所や掲示板、ホームページ等で災害による被害状況や園内危険箇所への注意喚起を実施 ・必要に応じ安否伝言掲示板の設置

2) 感染症を未然に防ぐための安全対策と発生時の対応

①感染症を未然に防ぐための安全対策

- ・発生の危険性が高い箇所(トイレや手洗い等)は「東京都感染症マニュアル 2018」に基づき、定期的な施設の洗浄・消毒を実施します。
- ・手洗い場には薬用石鹸等を設置し、手洗い奨励の注意喚起・啓発を実施します。
- ・保健所や関係機関等の情報および新聞・テレビ・ラジオ等より情報を収集します。
- ・新型コロナウイルス感染症に対する予防措置を十分に行い、緊急時に社会的効用を発揮できる公園づくりを行います。

②感染症発生時の対応

項目	内容
1.国内での患者発生時	・体調不良を訴える利用者があった場合は記録し、必要に応じ関係部署に報告 ・管理事務所や掲示板、ホームページ等で状況に関する注意喚起を実施 ・感染源の発生箇所になりうる場所の確認と予防対策+感染源(蚊など)の駆除、対応策等に全面的に協力
2.公園内での患者発生時	・東京都と協議の上、利用制限・立ち入り禁止措置を行い、発生の伝播の抑制 ・東京都の指示に従い、薬剤散布の実施 ・被害状況について管理事務所や掲示板、HP等で状況に関する注意喚起を実施